

よ り そ う こ こ ろ

寄り添う心で受け止めます

6月1日に開設しました

みえ性暴力被害者支援センター

よ り こ

「よりこ」は寄り添う心（よりそうこころ）から生まれた相談窓口です。
ここでは女性相談員が性暴力に遭われた方に寄り添いながら支援にあたります。

県では、被害に遭われた方の心身が少しでも早く回復できるよう、
総合的な支援を可能な限り1カ所で行うワンストップ体制でケアを行います。

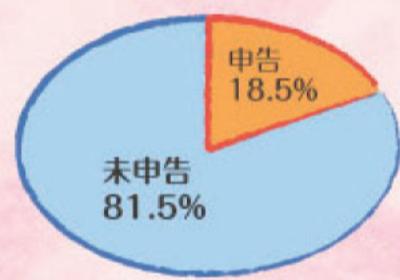
自分の意に反して受ける性的行為全てのことを性暴力といいます。

被害に遭われた方は何も悪くありません。
どうか抱え込まずに「よりこ」へご相談ください。

大切な将来のため、体と心のケアについて一緒に考えましょう。



全国の性的事件の被害申告割合



全国的なデータによると、被害に遭われたなかで申告した方の割合はわずか18.5%に過ぎず、実に80%以上の方が被害を受けたことを申告できずにいる状況にあります。

出典：平成24年法務総合研究所
「第4回犯罪被害実態（個数）調査」より

認知件数 66件

出典：三重県警察 各種統計
三重県内の治安情勢（平成26年中）

平成26年において、三重県内の性犯罪を認知した件数は66件でした。上の円グラフ（全国的なデータ）の傾向と同様に、三重県でも、66件を超える性犯罪が発生しており、多くの方が誰にも相談できずに悩んでいると考えられます。

*ここで「性犯罪」は、強姦・強制わいせつのことを指します。

三重県内の性犯罪

平成26年において、三重県内の性犯罪を認知した件数は66件でした。

上の円グラフ（全国的なデータ）の傾向と同様に、三重県でも、66件を超える性犯罪が発生しており、多くの方が誰にも相談できずに悩んでいると考えられます。

*ここで「性犯罪」は、強姦・強制わいせつのことを指します。

性犯罪・性暴力被害者は、心身に大きなダメージを受けています。そのためには、誰にも相談できずにいます。

また、必要な支援を受けるまでにいくつもの機関に足を運び、そのたびに自分の身に起こったことを説明し、その過程で傷ついたりし、結局何の支援も受けられないことも少なくありません。（内閣府「ワンストップ支援センターの開設・運営の手引」より）

広報カード

このカードは、県内の女子高校生を中心に配布したほか、
産婦人科病院等で配布を予定しています。



おもて

うら

女性相談員による相談電話番号（相談無料）

059-253-4115

（受付時間）

10時～16時（土日祝、年末年始を除く）

相談内容など、秘密は厳守します。

まずはお電話ください。

詳細な場所については、プライバシー保護のため非公開となります。

詳しくはこちら



問い合わせ先 三重県環境生活部 交通安全・消費生活課 くらし安全班 TEL 059-224-2664 FAX 059-228-4907 E-mail anzen@pref.mie.jp